

平成 26 年度自殺対策強化月間について

1 実施期間

平成 27 年 3 月 1 日（日）～3 月 31 日（火）

2 実施事項

(1) 全国一斉相談

- 自治体、民間団体による期間中の相談の実施
 - －日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本臨床心理士会等へ協力を依頼
- 全国一斉こころの健康相談統一ダイヤルの実施（3 月 2 日～3 月 8 日）
 - －都道府県・政令指定都市が実施
 - －期間中、下記の電話番号で全国一斉電話相談を実施
おこなおう まもろうよ こころ
0570-064-556

(2) 正しい知識や相談支援に関する情報の普及啓発

- 支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供
 - －自治体、各省庁、協賛団体の取組を登録
- インターネット（PC 及びスマートフォン）を活用した広報
 - －Yahoo! Japan にバナー広告を掲載（2 月 23 日～3 月 22 日）
 - －バナー広告から特設サイト（Yahoo! Japan PR 企画ページ）へ誘導
 - －内閣府自殺対策推進室特設ページの開設（2 月 20 日～3 月 31 日）

Yahoo! Japan PR 企画ページ

テーマ：「そのつながりが、誰かを助ける」

主なコンテンツ：

- ・「密着ゲートキーパーの素顔」
- ・一言メッセージ「言われて元気になった一言」
- ・聞き上手診断「ゲートキーパー検定」

- ポスター「みんなが、誰かのゲートキーパー」の配布・掲出
 - －「こころの健康相談統一ダイヤル」と「よりそいホットライン」の周知
 - －関係府省、地方公共団体、協賛団体（日本医師会、日本薬剤師会等）、鉄道各社（駅構内）等へ掲示依頼
- 協賛団体等への呼びかけ
 - －具体的な支援の実践を呼びかけ、自殺対策推進室 HP 上で協賛団体等の取組を紹介。

(3) 政府広報

- インターネットテレビ「徳光&木佐の知りたいニッポン！」

ーゲートキーパーの活動について紹介 3月12日掲載開始

- ラジオ「Weekly ニッポン!!」
 - ー地域の取組について紹介

その他、関係省庁、協賛団体等による取組も実施予定



みんなが、誰かのゲートキーパー！

あなたの力で救える「いのち」があります。

3月は、自殺対策強化月間です。

気づき

家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

傾聴

本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

つなぎ

早めに専門家に相談するよう促す

見守り

温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル

☎ 0570-064-556

全国一斉実施期間：3月2日(月)～3月8日(日)
相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

よりそいホットライン(24時間対応)

☎ 0120-279-338

岩手県・宮城県・福島県内からおかけの方 ☎ 0120-279-226
ガイダンスで専門的な対応も選べます。(外国語含む)

全国で相談窓口を開設しています。詳しくは内閣府自殺対策推進室HPをご覧ください。

自殺対策

検索

